

令和5年度 第5回環境教育等推進専門家会議  
議事録

1. 開催日時：令和5年10月19日（木）14:15～16:00
2. 開催方法：ハイブリッド方式  
フクラシア品川クリスタル（港南）G会議室  
WEB会議（Cisco Webex 使用）（YouTube によるオンライン配信あり）

3. 出席者：

委員

飯田 貴也 特定非営利活動法人新宿環境活動ネット代表理事  
池田 三知子 一般社団法人日本経済団体連合会SDGs本部長（オンライン）  
合瀬 宏毅 一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン理事長  
佐藤 邦夫 三重大学客員教授  
品川 智宏 株式会社YMF G ZONE プランニング取締役副社長  
島岡 未来子 早稲田大学研究戦略センター教授  
島田 和幸 京都府総合政策環境部理事  
關口 寿也 多摩市立連光寺小学校校長、全国小中学校環境教育研究会会長  
高尾 文子 青年環境NGO Climate Youth Japan 副代表（オンライン）  
棚橋 乾 全国小中学校環境教育研究会顧問  
豊島 亮 一般社団法人 Change Our Next Decade 理事（オンライン）  
二ノ宮リム さち 東海大学学生アチーブメントセンター教授  
藤田 直子 筑波大学芸術系教授（オンライン）  
増田 直広 鶴見大学短期大学部保育科講師（オンライン）  
山崎 宏 特定非営利活動法人ホールアース自然学校代表理事  
吉田 亮 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課長

環境省

堀上 勝 大臣官房審議官、東岡 礼治 大臣官房総合政策課環境教育推進室長、佐々木 真二郎  
同課民間活動支援室長、大久保 千明 同課環境教育推進室長補佐、富樫 伸介 同課環境教育推  
進室長補佐

文部科学省

濱部 威一郎 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐、麻田 卓哉 初等中  
等教育局教育課程課専門官（オンライン）

農林水産省

渡部 光紀 農村振興局農村政策部農村計画課農村政策推進室課長補佐（オンライン）、江田 仁  
林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室森林環境教育推進官（オンライン）

国土交通省

一丸 結夢 総合政策局環境政策課課長補佐（オンライン）、東岡 ともえ 総合政策局環境政策  
課係長（オンライン）

経済産業省

和仁 一紘 産業技術環境局環境政策課課長補佐（オンライン）、竹安 宏暉 産業技術環境局環  
境政策課係員（オンライン）

#### 4. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① 基本方針改定案（たたき台）に関する説明
  - ② 意見交換
- (3) 閉会

#### 5. 議事内容

環境省・富樫補佐： 定刻になりましたので、ただ今から、「第5回環境教育等推進専門家会議」を開会いたします。

本日は、会場とWEBのハイブリッド形式での開催となっております。会議中、音声が聞き取りにくいなどの不具合がございましたら、事務局までお電話、またはWEB会議のチャット機能にてお知らせください。なお、本日の会議は、公開されております。環境省公式動画チャンネルのサブチャンネルでライブ配信を行っております。

WEB会議からご出席の委員の皆さまに御案内いたします。通信環境の負荷低減の観点から、委員の皆さま方におかれましては、カメラの映像と音声は、ご発言時のみオンにしてください。現時点ではカメラをオフにさせていただきますよう、お願いいたします。また、議事中、マイクは、発言者以外はミュートに設定させていただきますようお願いいたします。ご発言の際は、挙手アイコンをクリックしてください。挙手アイコンが反応しないなどの不具合がある場合は、チャット機能にてご発言する旨を、参加者全員に向けて、お知らせください。挙手アイコンを押していただくと、座長より順次ご指名があります。指名された後、マイクのミュートを解除して、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

なお、ご発言後は挙手アイコンを忘れずにクリックし、挙手を下げていただくようお願いいたします。通信環境によっては音声が聞きづらい場合がございます。ご発言の際は、いつもより大きめの声で宜しくお願いいたします。また、会場でご出席の委員の皆様は、ご発言の際は、挙手をしてお知らせください。

続いて、議事に入る前に、事前にメールでご案内した資料のご確認をお願いいたします。議事次第のほか、資料は1から2-1、2-2、参考資料は1から5となっております。また、参考資料3から5は前回までの会議で配付しているため、本日会場ではお配りはしてありませんが、こちらの資料につきましては、全て環境省ホームページにアップロードしております。また、議事進行の際は、事務局から資料共有をして、画面上に表示いたします。

なお、本日は、増田委員は遅れての御参加と伺っております。

それでは、以降の進行は、座長の二ノ宮委員にお願いいたします。

二ノ宮座長： それでは、早速議事に入ります。

本日は、議論を深める準備として、非公開でしたが、本会議の前に委員によるグループワークを行っております。環境教育の専門家としては、多方向の交流があるグループディスカッションを行わないで議論を終えるわけにはいかないとの委員からのご提案もあり、実現したことをとても嬉しく思っています。とても密度の濃いグループワークでしたので、皆様、

お疲れのところがあると思いますが、この後、グループワークの大変濃い議論を共有していただいた上で、たたき台の更なる改定に取り組んでいくための議論を進めたいと思います。

まず今日の議事として、事務局から議題1として基本方針改定案・たたき台に関して説明があります。その後、議題2として、本会議の開始前に行ったグループワークでの議論の結果等についてご発表をいただいた上で、質疑・意見交換を行います。多くの委員にご発言いただけるよう、時間管理にご協力を宜しくお願いいたします。

それではまず、議題1として、基本方針改定案・たたき台に関して事務局から説明があります。

環境省・東岡室長： 環境教育推進室長の東岡です。資料1の環境教育等促進法基本方針改定のたたき台のポイントについて簡単にご説明をいたします。今回、会議において資料2-1、2-2は、環境教育等促進法に基づく基本方針改定案のたたき台を提示させていただきました。

この基本方針の位置づけを、第1回目の専門家会議でも既に説明はしていますが、振り返ってみたいと思います。参考資料3に、環境教育等促進法の条文があります。

3ページを見ますと、環境教育等促進法第7条第2項に、基本方針に定める事項を記載しており、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項を書くということと、それらに関して第2号ですが、政府が実施すべき政策に関する基本的な方針を記載することになっています。それらは今後どのように活かされるかが、3ページ目一番下に第8条がありますが、都道府県および市町村は基本方針を勘案して、行動計画を作成するよう努めるというものになっています。

こういう位置づけで基本方針の記載をしており、現行の基本方針である参考資料4の26ページを見ていただきますと、法の施行状況についての検討見直しの準備ということで、施策の改善に向けて検討を行う、その検討結果を基に、本基本方針改定後5年を目途に、本基本方針の改定等必要な措置を講じるということが、この基本方針の中に記載をされています。

平成30年に基本方針を改定して5年が経ったということで、現在検討を進めているという整理です。今回、お示した改定案のたたき台につきましては、グループワークに参加していただいた方にはご説明しましたが、これまでの専門家会議でのご意見を踏まえて、事務局が特に修正が必要と思われる箇所のみについて議論を喚起するために、部分的に修正案を作成したものになります。まだ環境省内や、関係省庁の皆様には調整する前のたたき台という位置付けのものになります。本日はこのたたき台を用いて、最初にグループワークを行い、更にこの全体会議の中で委員の皆様からご意見をいただき、第6回の専門家会議に、それらを踏まえた素案を提示したいと思っています。

第6回で専門家会議としての案の取りまとめを行い、その第6回目で取りまとめた案が専門家会議の取りまとめ案となり、そこから関係省庁から構成される環境教育等推進会議という会議の中で、関係省庁の協議を得て、年度内に政府案を取りまとめ、年度内を目途に閣議決定を目指すというのが、我々が目指しているものになります。

資料1に戻りまして、たたき台のポイントを、グループワークに参加された方は既に見ていますが、簡単にご説明します。主眼としては、気候危機ですとかコロナウイルスの感染症の感染拡大など、様々な地球規模での喫緊の課題を克服し、生き抜くために持続可能な社会への変革に向けて、環境教育、協働取組はどうあるべきかということが論点です。

変化すべきこととしては、内容の変化と質の向上ということで、自分事化やE S Dのより一層の重視、また、環境、経済、社会の統合的アプローチによる地域づくりというところが、更なる視点として加えていくべきだろうと。また、(3)ですが、体験活動や協働取組で得られる地域や社会との繋がりや、地域課題の解決に向けた対話の中で生まれる学びや人づくりの重視という点。

また、2番目としては、主体の変化と育成ということで、多様な主体による実践の促進とそれらの連携を通じた質の向上や効率化。その際には学校などの教職員の負担軽減などの視点も必要になってきます。(2)は、実践者相互の学び合いによる育成の重視ということ。また、変化すべきことへの対応としては中間支援組織の充実ということで、①が環境教育、②は協働取組をそれぞれ実践するための中間支援組織を充実させる必要があるだろうということで、環境教育に関しては実践者間の連携促進や、質の向上というものが必要である。

また、協働取組においては、協働取組の実践支援や、地域の中間支援組織の底上げが必要であろうと考えています。(2)としては協働取組の深化・広がりを通じた地域づくりや学びの促進として、協働取組の更なる実践や、中間支援機能の底上げによる地域密着の協働取組、協働取組から生まれる学びと人づくりという点。また、(3) デジタルツール等の効果的な活用、人、地域、国等をつなぐデジタルツールの活用なども想定をしていると。留意点としては、経済的格差によらない環境教育の機会の公平性や、評価手法の継続的検討といったことが重要だろうと思っています。

また、追加でお話させていただきたいのは、参考資料2です。現在の環境基本計画の第六次改定に向けて検討を進めており、中間取りまとめ案というのを10月冒頭に公表させていただいて、今国民の皆様にご意見を募集しているというような位置付けです。この環境基本計画の中間取りまとめ案、中間審の総合政策部会で議論しましたが、そこでどういう人づくりが環境教育の視点で議論されているかということだけ、少しご紹介をさせていただきます。

参考資料2の27ページをご覧ください。24行目のところで、人づくりとか教育の観点で必要なことというのが議論されていました。例えば、今後GXとかDXに向けて、産業転換するためには必要なスキルを習得することが必要だろうということで、リスキリングなどによる新たな雇用の創出ですとか、公正な移行というのが、今後持続可能な社会をつくる上で必要であろうということで、そういった人材育成が重要である。

また、2行下の26行目のところ、科学的知見をはじめとする環境情報の整備と公開、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場面において行動に繋がるような多様な主体・手段による実質的・探究的な環境教育や持続可能な開発のための教育(E S D)を通じた環境意識の醸成、将来像を関係者と共有しながら地域における環境保全の取り組みを進めていくための人材育成や体制構築、そういったことが人材育成と人づくりや教育という観点で、中間取

りまとめとして記載をされているところです。こうしたことも踏まえて、さらにご議論いただければと思っています。

二ノ宮座長： ありがとうございます。では早速、議題2に移ります。今ご説明いただいた、たたき台についての意見交換となります。グループワークでチーム毎に意見を共有していますので、その結果を各チームからご発表いただきます。その上でグループワークを欠席された委員が数名おられますので、ご発言をいただきたいと思います。では1チーム15分程度で本日は、配席上、お顔が見えにくいということで、ご起立して発言をお願いします。では早速Aチームからお願いします。

島岡委員： それではAチームから発表させていただきます。まず①のポイントに関しましては、表記の仕方等についても様々な意見が委員からありまして、例えば「対策は影響がある」というのが、「対策が数千年ではなく」等々、この表記を分かりやすく正確に書いていただく、例えば「変容していく」は、「変容させていく」ではないか等。また、全体的にですが、事務局の皆様のご努力は、もう本当に良く分かっていますが、一文が結構長いので、一文につき一義で書いていただくとか、あるいは前述の通り「等々」ってありますが、前提の記載が結構長いので、まずは、ずばっと言いたいことを言っていたら、それ以外の補足事項等を入れていただくのが良いのではないかと、これの書きぶりについて全般的にそのようなご意見がありました。

環境教育において、持続可能な社会に必要であって、産業転換等と公正な移行を行うためのリスクリング等の視点が必要であるというのも是非入れていただきたいと意見がありました。

それから今の書きぶりですと個人による変容があってから、社会が変容するとなってますが、個人による変容が、その社会的学習の中で起きていくものなので、それは個人と社会システムの変化とは両輪じゃないかというご意見もありましたので、個人の変容と社会の変容は、かみ合って同時に動いていくという視点が重要であるという書きぶりに変えた方が良いという意見がありました。

続きまして②のポイントです。書きぶりで分かりやすく書いていただきたいというご意見がありまして、例えば、ワーキンググループに配布された「ご議論いただきたいテーマと関連する主要な部分」という資料の3ページの3行目「ESDに則って」は、「ESDの学び方に則って」が正確ではないかというご意見、それから「依然として長時間勤務の教職員も多い中」という記述が下から4行目にありますが、同じようなことを繰り返して書かれているようにも見えますので、まとめて簡潔に書いていただくのがいいのではないかとご意見がありました。

そして、気軽に環境教育を学ぶためのESDセンターとの組織の充実が必要ということも入れていただきたいということです。また、先生方のご負担が多いとの記述については、対面で良い話を聞くことも重要ですが、DXやオンデマンドなどで、メリハリをつけて、先

生方の現場のご負担を減らす方向を考えていくのも良いのではないかというご意見がありました。

そして、ここに身近なロールモデルという記述がありますが、現在の探究学習の流れからいきますと、教員はロールモデルというよりも、助言者、ファシリテーターとして学びを促進する立場ですので、ロールモデルという表記ではない方が良いというご意見がありました。

また、子どもや大人は専門家の話を聞きたいというのが対面ではありますが、一方で専門家も学習者の学びを引き出すような、問いの力を身に付けていく必要があるのではないかと、このような専門家へのメッセージも入れた方が良いのではないかという意見がありました。

そして、中間支援の重要なことを全般にわたって書いてあるのは、これは良いというご意見がありまして、一方で場所によっては中間支援組織ありきのように書いてあるところもありますので、順番としては、まず中間支援機能があって、それを果たすための組織というものはどういうものなのかという、そういう順番の書きぶりに整理した方がよいというご意見でした。

続きましてポイント③につきましては、先ほどもお伝えしましたが、「個人の行動変容だけでなく」は、「個人の行動変容とともに」と書きぶりを変えていただきたらと思います。また、6ページの11行目、「すなわち・・・」の文は、全般的にも言えることですが、主語が分かりにくいので、書きぶりを整理していただきたいというご意見です。そして、対話や協働についても書きぶりを考えていただきたいということ、協働取組まさしく地域づくり社会づくり、政府が地域、地方公共団体と一丸となって取り組むことが必要であるという記述も必要であるという意見でした。

7ページの16行目ですが、「参画する主体の心理的安全性」は、それ以外にもあるのではという意見ですので、他にも効果があるのではと考えていただきたいという意見でした。

要素に関しては、中間支援組織の色々なカタカナ、例えばコーディネーターなど書いてありますが、これもまず機能があってからそういうものがあると、そういう人たちが必要であるという書きぶりに直していただきたいのと、そのような名前がついた人たちを出すことによって、それ以外の人たちがそれを果たせないというような誤解も生まれてきますので、あまりそれを強調すると色々な人が参加しにくくなるのではないかというご意見もありました。

そして、ここにはないのですが、若い人の参画が必要と沢山書いてありますが、若い人にその責任を押し付けるようなことないような配慮が必要であるということも、非常に重要なポイントとして指摘がありました。

それ以外のポイントといたしまして、全般的に環境教育とE S Dの教義が混在していて、人によって何だか分からない可能性がありますので、一案としては環境教育・E S Dというものもありますが、いずれにしても全体的に表現ぶりを統一する。あるいは分かりやすく書いていただくのが良いということです。

そして、人間像に関しては、環境保全と環境保護に関する定義の話も議論として出ました。人間像は、価値観ということなのかなというご意見もありました。能力に関しても、資質・能力とか能力・態度とか、いろいろな表現ありますけども、その能力はどう定義するのかというの、もう少し詰めた方がいいかなということです。そして、一部、もう少し整理して後でお伝えしたいことがあります。

二ノ宮座長： ありがとうございます。補足等は特にないということで、後ほど全てのチームにご発表いただいた後で、さらに質疑応答、意見交換ということでお願いしたいと思います。ではBチームから発表をお願いします。

山崎委員： Bチームになります。進行を務めましたホールアース自然学校の山崎と申します。Bチームのメンバーは、民間の企業の方と学校の先生と行政ということで多様なメンバーが揃いまして、それぞれの専門のところを中心に様々なコメントを出したという形になります。順繰りに与えられた視点のところで、ざっくりファシリテーターとしてお話ししますが、メンバーがそれぞれの得意分野をお持ちですので、少し補足していただくという形で発表できればと考えております。

1 番目に関しましては、変容と変革という二つの似たような言葉があって、それなりにおそらく使い分けをされて今のところこのたたき台が書かれているだろうという前提ではあるのですが、今一度、ここが変容なのか変革なのかというところを整理しておく、読み手にとっては読みやすいという意見が大前提として出てきました。

もう一方で、前提としては、5年に1回の見直しですので、今回ここを中心に議論してくださいというところ以外では、もしかすると明示されているのかもしれませんが、この5年間がそもそもどのような流れだったのかをまず整理した上で、今回の計画という形にする。随分前の1970年代や2000年代初頭の頃から振り返っているところも、たたき台を見てもありますが、それはそれで大事ですが、この5年がどうだったから今はこうなっているというところを、もう少し強調しても良いのではないかという話がありました。

そして、子どもたちのところは、学校というところでもかなり紙面を取ってありますが、例えば社会のリーダーや政策決定者など、この辺りに対する環境教育、あるいは変容・変革というのがどの程度必要なのか、あるいは環境教育や、環境に関わる人々のキャリア支援のところに対しても、もう少し言及があっても良いのではないかというようなコメントが見受けられました。

全般を通して、組織や社会システムの変容に繋げるというニュアンスの文面が沢山出てきますが、例えば、こういうものがあるよねというのが一例でも出てると、少し読んだ方が、イメージを掴みやすいのではないかというコメントも出ていて、中々難しいと思いますが、例示も必要かなというコメントでした。

その他には環境教育、E S D、S D G sをしっかりと理屈を把握した上で使っていないと、読み手にとっては混乱するというか、ずっと頭の中に入ってこないのではないかとこのころ。もう一つはS D G sもやはり成果であり、「S D G sという考え方」という記載もあ

り、SDGsというキーワードもここにおいては、どのような意味合いで使うかというところは、統一した方がいいという意見が出ています。

2番目の学校のところに関しましては、学校を変えることはやはりインパクトが大きいという大前提の下で、一方でずっと議論がありましたように学校に頼りすぎることによる先生の負担等々という文脈と、もう一つはそうは言っても、かつての四大公害のようなものが単元に入ったことで、急速に日本国民にしっかりと学びが植え付けられて、その後対策が進んだということがあったように、しっかりとカリキュラムの中に入れ込まれることのインパクトが大きいわけで、このあたり学校への負担は当然、軽減できるものはするべきだが、学校としてやらなければいけないところはあるというところを明示した方がいいのではないかというコメントでした。

当然ながら、人材への補助はどういうものがあるのかとか、あるいは学校の先生以外の地域の環境リーダーみたいなものをしっかりとポジション化して、場合によっては有償で学校に招くようなサポートみたいなのはどうあるべきなのか、様々なその学校へのサポートの提案も、議論としては出てきました。

3番目の中間支援組織ですが、ここも読み手のことを考えると、「中間支援組織」と書いてある場合と、「中間支援の機能」が書いてあることと、ここも混在していて、中間支援というのがなかなか強い言葉ですので、そこに続くのが組織のことを言っているのか、中間支援的な機能のことを言っているのかを、書くときに注意しないと読み手としてはすっと入ってこないです。また、そのようなところを担う人と組織をどう支えていくかというのも、おそらく今回しっかりと明示できればということで、そこで働く人たちの具体的な給与面も含めて、やっていることと得られるもののバランスは本当に適正なのか、適正でないならばどのようなサポートができるのかというあたりも触れていくべきではないかという話が出ました。

また、そのような中間支援組織の施設がありますが、それを使う場合の補助の仕組みのあり方、あるいは環境ど真ん中の中間支援組織以外でも、様々な町づくりだとか様々な分野で、中間支援的な機能を果たしている組織団体が各地にありますので、そういう団体などが、私達は環境分野でも貢献できるのだと気付いてもらえるような仕掛けも必要ではないか。あるいは、この会議の中でも出てきましたが、協働がバナンスというキーワードがとても大事だったと記憶されているので、このあたりのキーワードをもう少し強めに触れても良いのではないかという話が出ました。

4番目としては、全体を通じて、最後5分ぐらいを使って、①、②、③ではないところは何かないかというところで、やむを得ないのかもしれないですが、同じようなことがあちこち書かれている、重複している部分が多いので、スリムに出来るところはした方がいいという意見と、やはり人間像という言葉は書かざるを得ないのかもしれないけど、少し違和感のある表現で、姿勢または意識の方がしっくりくるのではという意見も出てきました。リーダー像を示すのは大事かもしれないけど人間像という少しモヤモヤするというようなコメントがありました。



一旦私の方では以上にして、ほとんど打ち合わせをしてないですが、特に学校のところで、関口先生からお願いしても宜しいですか。

関口委員： 全国小中学校環境教育研究会の関口です。2番のポイント、学校を変えるインパクトが大きいということを発言したのですが、やはり学校はその世代の子どもたちが、ほぼ100%全員通っているところですので、そこでやっていくものというのはかなり大きいのではないかと考えています。

今の10代、20代は、明らかに環境保全に関する意識が違います。簡単に言ってしまうととてもポジティブです。何とかしなければいけないという思いをととても感じています。その中で学校は何をやれば良いか、これ以上学校教育に負わせるのも大変だという、有難いご意見もとてもよく分かるのですが、一方で、例えば5年生の社会科で扱っていた4大公害病の記述は、今はないのです。私も若い頃、10時間ぐらい一生懸命やったのです。そのようなところに例えば気候危機みたいな単元を一つ設けるだけでも、もう全然違ってくるのではないかと。日本全国の子どもたちがそれを学ぶわけですから、まるで変わってくると思うのです。そのような政策が必要なのではと考えています。

島田委員： 京都府の島田と申します。私は逆に関口先生の意見を聞く前には、中間組織が頑張っていてやって、教員の負担を減らすべきだという方向性をもっと強調すべきだと思っていたのですが、関口委員の話聞いた後、なるほどそういう視点があるのか、カリキュラムに組み込むなど、そのような形でやりたいと思っている先生が沢山いらっしゃる。ただ、今までカリキュラムがないから余計に余分にやるのは大変だけれど、そのような意味での先生の支援というのは、それはありかなと考えています。そのような形で、小学生や中学生の意識がまだまだ真っ新の中、子どもたちがそのような形でやっていくのは非常に大事だと思いました。それから三つ目は、私も行政の人間なので言いにくいのですが、省庁間の差、連携はできにくいところがありますし、京都府の中でも、それは環境部局とそれ以外の局と連携できていないこともありますので、そこをまたがるような取り組みも益々重要になってくると思います。そういった意味では、ESD活動支援センター、これが東北の取り組みを紹介いただいて、とても良いなと思いましたので、どこの県、どこの地域でもできるようになれば良いかなと考えております。

品川委員： 中間支援組織の資料の中に、とても良い言葉がありまして、「複眼的な視点」というのがここに出てきています。環境、経済、社会の統合的向上を目指していく上で、単発的に環境だけ、経済だけ、社会だけというわけではなく、これを複眼的に向上させていくのだという考えが、中間支援組織の中で出てきているのは非常に良いことだと思いました。この言葉が出てきたということは、もう何年も経って中間支援組織の求められているレベルが上がってきている、この5年間で単発的ではなく複眼的な対応が求められる社会になってきているといったことが表れて、良いと思います。

また、グループワークの中で、他の委員がおっしゃったのですが、「協働ガバナンス」という言葉に感銘を受けました。これも何年も経って、中間支援組織に求められるレベルが上がった、ガバナンスをやっていかなくちゃいけなくなったというところで、この辺もレベルが高くなったということを表し、G E O Cや、E P Oだけではなく、多くの中間支援組織となりうる組織団体が協力していかなくてはいけないということを表す言葉として非常に良いとグループワークでお話をさせていただきました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。実は私もBチームに参加しておりまして、座長の立場で恐縮ですが、先ほどまでは対等な一員として参加していましたので一言だけ。やはり5年間を通じた変化をこの流れの中に位置づけるべきだということを他の委員がおっしゃられましたけれども、一番大きなこととして社会変革に繋がる環境教育ということが、この5年間で大変注目されてきている。SDGsですね。そのような背景を踏まえると、社会変革に繋がる環境教育とは何なのか、それを考えたときにやはり社会のリーダー層を含む大人、特に政策決定者、政策担当者、経営者、教師というようなリーダー層の環境教育というものをもう少し強く打ち出すべきではないか、または環境教育関係、環境全般のキャリア支援、それから集団的な取り組みということで、個人の行動変容にとどまらない、コレクティブエージェンシーという言葉もありますけれども、集団的に社会を変革していくということに繋がる教育ですとか学習、または協働取組の在り方というものを軸に据えていけばいいのではないかというようなことが今回のワークショップの中で強く感じたところです。

続いてCチームからご発表をお願いします。

豊島委員： 一般社団法人 Change Our Next Decade 理事の豊島亮です。主にCチームの議論は、「学校における学びの充実」と「全体を通じて感じたことの指摘」と二つに分かれています。

まずポイント②の「学校における学びの充実」に関する議論ですが、意見として二つ出ました。一つ目が見え消し版の22ページの「さらに教職員自ら学び・・・」は、Aチームでも指摘された部分になりますが、Cチームの認識としては、理想としては教職員がロールモデルになるのが最善だとは思っていますが、アウトソーシング化に伴って外部のNPOや学生が、ロールモデルになるのが最適なのではないかという指摘になります。環境教育を学校内で完結させるのではなくてNPOや団体の紹介を通じて、学生が社会との繋がりを得て、将来により広い選択肢を提供することがここにおいては重要ではないかという意見が出ました。

二つ目の意見としては、環境教育における経済面や居住地による環境教育への機会の平等という指摘は今回の訂正で入っていたと思いますが、新たに障がいの有無に関わらず、その環境教育の機会を確保するのも大事なのではという案が出ました。言い換えるとインクルーシブ教育の考慮が必要なのではないかということになります。

全体を通じて感じたことは、主に三つあります。一つ目が、環境教育で育む能力ということで8-9ページに記載されている点になりますが、能力だけでは読み手がどういう人物像が期待されているのか少し分かりづらいのではないかという指摘になります。例えば、「資

源の有限性や自然環境の不可逆性を理解する力」が期待されている能力としてありますが、ここの能力、力が何を目的としているのかというのは、私の解釈になってしまい大変恐縮ですが、持続可能性を考慮できるかどうかは鍵になってくると思います。その持続可能性を考えるにあたり、実際に配慮すべき点は何なのかを考えると、対策や政策を考える人たちが今だけではなく、数十年後の次世代への配慮もできるかどうかということになるので、次世代への配慮などのような言葉遣いが必要なのではと思います。

他にも「他者に共感する力」というのがありますが、この言葉の意味合いとしては相手を否定しない、意見をしっかり聞き入れるようなことになるとと思いますが、ここからもう一歩踏み出して、相手の言っていることに共感し、問題を自分事化する、当事者意識があるかないかというのも、キーファクターになるのではないかと思います、当事者意識という言葉が入っていても良いのではないかと思います。

二つ目が8ページに記載されている特定非営利活動促進法についてですが、NPOの活動が活性化し、ポジティブな面が記載されていると思いますが、NPOで活動する当事者から世代交代だったり新規メンバーが少なくなっていたり等、事業継承に問題を抱えているということがありますので、その問題の周知、そしてNPOが一つのキャリアとしてしっかり成り立つと、若者に選択肢を与えることを発信していくのも必要なのではないかと思います。

特に今回の議論においては、環境教育のアウトソーシング化をするにあたって、NPOは環境教育を実施していく大事なセクターになると思いますので、NPOの支援促進が、まだまだ必要だという認識が必要だと思いました。

三つ目が、言葉の使い方に関することになります。全体を通してカタカナの言葉が非常に多いという印象を受けました。ファシリテーターや、コーディネーター、アクセラレータ、インタープリテーションという色々なカタカナが増えていたと思いますが、共通認識というか足並みを揃えるという意味合いでも、簡易的な用語説明があっても良いのではないかと思います。

また、今回の文書において大人、子ども、若者というワードが何回か出てくるとは思います、実際にどれくらいの年代を指すのかというものも、定義しても良いのではないかと指摘もありました。他に委員による補足がなければ、発表は以上になります。

二ノ宮座長： 時間がまだありますので、メンバーの方から補足がありましたらお願いします。  
ファシリテーターの飯田委員はいかがでしょう。

飯田委員： 新宿環境活動ネットの飯田と申します。基本的には豊島委員がおっしゃったことが全てですが、NPOの立場から補足させていただければと思います。

見え消し版の8ページですが、先ほどご紹介があったように、NPO促進法以降、環境教育の推進においてNPOの役割の重要性が増しているということ、あるいはそれ以降かなり活発な活動が展開されているという主旨の記載があり、NPOの代表を務めている者としてとても嬉しく思うとともに、身が引き締まる思いです。一方で、私もこの会議の前に調

べたところ、NPO促進法以降、確かに右肩上がりですと団体数が増えていたのですが、2018年で頭打ちになり、現在の傾向としては団体数が減り、そして解散数が右肩上がりが増えていたという状況があるということです。

また、内閣府の調査によると、6割以上の団体がNPOの初代代表が今も代表を続けている、6割以上の代表者が65歳以上といったような結果も出てきているようです。これはNPO全体の統計なので、環境とか環境教育関係の団体がどうかというのは私も手元に資料を持ち合わせていないのですが、肌感覚としてやはり同じような課題があるのではないかと考えています。

その上で、環境教育の推進においてNPOの役割が大切なのであれば、このNPO業界全体の世代交代や事業継承といったテーマも一つの解決すべき課題として重要視すべきなのではと考えておりますので、ポジティブな面がありつつも、同時にこのような課題もあって、キャリア支援や情報発信の拡充といった課題解決に向けたアプローチも必要だということも、是非加えていただけるとすごくありがたいと思ったところです。

また、若者のところで、やはり若者にとってのロールモデルを見せていくのは大切ななと、思っているところです。その中で、見え消し版の24ページの「ウ 若者の社会参加の促進」の中の最後に、「若者に芽生えた意欲が、より大きな社会の変革につながっていくよう、政策形成において若者の意見を積極的に取り入れるための方策を講じていきます。」という文面があります。今回の専門家会議もまさに16名の委員のうち、いわゆる若者、ユースと言われる委員として大学生が2人入っているのは、すごく画期的だなと思いますし、今後も特に環境や環境教育の分野で、このような形が続いていくと良いと思っているので、是非もし可能であれば、例えば審議会や国の委員会では若者を積極的に登用していくとか、世代の多様性に配慮するといったような、より踏み込んだ記載をご検討いただけると、例えば次の専門家会議などにもより明確に反映されるのではと思った次第です。NPOの視点と若者の視点から、補足させていただきました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。チームにオンラインで参加されていた藤田委員、何かありましたらお願いします。

藤田委員： お世話になっております。私からは特に追加はございません。ありがとうございます。

二ノ宮座長： ありがとうございます。では後ほど質疑応答、意見交換のときをお願いします。続いてグループワークの部分で欠席された委員からの発表をお願いします。恐れ入りますが、1人3分程度でご発言をお願いします。まず、会場参加の佐藤委員、続けてオンラインで参加の池田委員、高尾委員、増田委員の順番でご発表をお願いします。

佐藤委員： 前半のグループワークに参加できず、非常に申し訳ありませんでした。私のように前半の議論に参加していない委員に求められるものとして、今回は逐次・逐語・逐条的な意

見というより全体的な意見を述べたいと思っています。

最初に社会変容に繋がる学びの充実について、溶け込み版6ページ、22行目あたりについて意見を求められています。文中の「今後2030年頃までの10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つ可能性が高いとも言われています」の部分は非常に重い言葉です。重要なSDGs、環境、カーボンニュートラルといったことは、国或いは地球として間違っはいけないという意味で、急速且つ永続的に変化する環境に対応するための重要な課題であり、日本の社会全体に理解を得る必要性が非常に高いということです。これは前提となります。

次に、7ページ、34行目、①の「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する事項」は、一つの国だけで行動変容を起こすのは難しいため、多国間の枠組みを国全体に周知する必要があると思います。環境は、地域から国際的な枠組みを作っていく必要があります。人の一生に関してキャリアが変化してくわけですから、シームレスな環境情報の認識、行動選択ができるような仕組みも必要と思います。

次に、②の「学校における学びの充実」の中で、国内の自然との触れ合いや、国内・国際的な連携は楽しい面もあるので、教育される方々が「エコフォビア」とか「環境疲れ」に陥らないような工夫が必要であり、何らかのインセンティブを与えていくのも一つの方法かと思っています。

それから、23ページ、17行目で、環境教育は非常に多様な形態で行われており、それぞれの形態の中から有効と思われる施策への支援が必要です。全てを最大限支援することができなくても、重要なものを選択する必要があります。そのためには中間支援組織の役割が非常に大きいです。専門家である中間支援組織は、何が重要なのかをよくご存知だと思いで、中間支援組織やコーディネーターの育成も積極的に行っていく必要があると思います。

それから、③の「協働取組、中間支援機能の充実」では、種々の取り組みとカテゴリーが考えられます。環境教育に関しては、多様性が複雑性として遠ざけられないように、整理されたワンストップのプラットフォームが必要です。ややもすると、総花的な評価となってしまうため、取り組みを整理して公表する必要があると思います。それから、「協働取組の推進の方策」では、先ほどのプラットフォーム上で、整理された議論を誘導していく必要があると思います。

最後になりますが、28ページ、28行目から「国内の意見をまとめる」ためには国際協調が必要で、国連大学との協働等が書いてあります。私の住む地方の立場からすると、例えば、国連の環境事務所を意識の高い地方に誘致することを一つの方策として考えていただけたらと思います。最近では、バーチャルな取り組みも可能ですので、必ずしも人を配置して人件費を使わずにやれるアイデアもあると思います。

二ノ宮座長： 私から傍聴の方々に説明をしていなかったことに気が付きましたので、補足します。先ほどから①、②、③という発表がグループの中でありましたが、グループワーク及び欠席された委員の方々に、考え議論いただきたいポイントを事務局から出していました。①が「社会変容に繋がる学びの充実」、②が「学校における学びの充実」、③が「協働取組、中

間支援機能の充実」、さらに「その他」があります。従って、①、②、③という番号はそれに対応しています。大変失礼いたしました。では、続けてオンライン参加の池田委員お願いします。

池田委員： 本日のグループワークに参加できず申し訳ございませんでした。当然のことながら、環境について書くことに賛成します。併せて、環境と社会や経済との関係性等についても学び、主体的に考える教育が大事だと思います。SDGsにおいても、一つのゴールだけではなく、複数のゴールを同時達成して大変革を図るという考え方のもとに、環境、経済、社会の総合的なアプローチをとっていますので、そのような点をもう少し強調してはどうかと思いました。

昨年、某地方の大学を視察し、学生のスタートアップ担当者と話をしました。そこで使われていたSDGsに関するカードゲームは、SDGsのゴールにおけるトレードオフを考えさせる内容になっていて、とても良いと思いました。答えは一つではありませんので、環境・経済・社会に与える影響にトレードオフが生じていることなども強調しながら課題解決に向けて自ら主体的にどう考えるのかといった環境教育を推進していただきたいと思います。

第二に「学校における環境教育を行う上での教職員の負担」という視点と、外部組織の活用等が書かれている点はとても良いと思います。ただ、例えば20ページの記述等を見ると、教職員に対して「自ら実践すべき」、「カリキュラムマネジメントすべき」、「研修参加すべき」と、かなり多くのことが書かれており、依然として先生方の負担が大きい印象を持ちました。もちろんすべての先生方がすべてに取り組みれば望ましいですし、否定する訳ではないですが、「金融教育」をはじめとする「〇〇教育」といった様々な教育が求められる中で、先生方に求めすぎのように思います。もっと外部組織を利用することを打ち出しても良いと思います。また、環境省のお膝元である国立公園との連携も具体例として明確に提示してはどうかと考えます。

第三に溶け込み版の23ページ、27行目のところに、「事業者が行う出前事業の環境教育・環境保全にNPO法人等も参画することは、NPO法人等の人材を育成し～」と書かれていますが、「事業者が行う出前授業はNPO法人の育成をする」という記述ではなく、「NGO等、多様な主体と連携して良いものにしていく」というような表現に見直していただきたいと思います。

第四に、現在の教育議論の中で、生徒の興味・関心が文系・理系に分断されていることが課題になっています。学校教育における環境教育は、文理融合教育の良いテーマになりうると思いますので、文理融合を意識して進めることが望ましい旨、加筆してはどうかと考えます。先日、某県の教育委員会で聞いた話では、例えば川沿いの地域の植生を調査するときには、その地域の地理や歴史を学ぶといったことを現場で行っているそうですので、そのようなことも強調されるのが良いのではないかと思います。

最後に、ビジネスの世界では、ソーシャルイシューやコミュニティ、アントレプレナーというテーマをよく聞きますが、現在の学校科目にはないため、そういうことを学んでいくことも大事です。環境教育を軸にして、このようなことを学ぶために、企業人をはじめとした

外部の力を学校に取り入れながら進めることは、同時にキャリア教育にも資すると思います。

二ノ宮座長： 池田委員ありがとうございました。続けて高尾委員、お願いします。

高尾委員： C Y J の高尾文子です。ワークショップに参加できず大変申し訳ありません。私からは4点、お話しします。

初めに、前提条件として、見え消したたき台の5ページに「環境収容力を守り」という言葉が入っているのは非常に革新的で良いと思いました。

①と②の両方にかかる話になります。一つ目、「社会変容に繋がる学びの変容」のところ、見え消したたき台の9-10ページ「環境教育が育むべき能力」のところ、「未来を創る力について」という点があります。この法整備は「環境教育に特化した促進法」であるにも関わらず、「未来を創る力」に列挙された点の抽象度が高すぎるのではないかと感じました。学習指導要領ではないので、環境教育の分野に特化した方、または行政担当の方が読むには良いと思います。従って、Bチームでも話されたように、「5年に一度の改定の機会を利用して解釈の余地を与える」というよりも、「自然環境へのアウトカム」や「どういった効果が欲しいのか」を意識して、「未来を創る力」について、もう少し具体性を帯びた内容を提示しても良いと思いました。具体性を帯びた内容となると難しいことは分かりますが、具体案としては、先ほどCチームで挙げました「当事者意識」や「環境問題を自分事化する」という内容が含まれても良いと思いました。

続いて「環境保全のための力について」という記載があります。こちらもCチームで話された内容と重複しますが、「未来世代」、「次世代」という言葉が入っても良いと思います。こちらの点に関しては気候変動などを扱っている未来世代の権利というものがよく議論されるのですが、必ずしも未来世代の文脈を理解している方ばかりではないと思いますので、解釈の仕方は既に記載されている「資源の有限性」や「自然環境の不可逆性」を理解する力としても解釈することができると感じました。分かりやすく未来世代に関連した文章を、環境保全のための力について追加することを提案します。

最後に、③の「協働取組、中間支援機能の充実」に関して、見え消したたき台の35-36ページに記載されている環境関係府省の連携強化で基本方針の達成状況の検証に関して、評価方法を今後検討すると書かれていますが、何かしらの具体案を提案したいと感じています。文中では、アウトプット指標とアウトカム指標と記載されています。私が解釈するには、これらは質的、量的に環境教育の効果を測る意図かと思いますが、分かりにくいので、こういった言葉は、もう少し分かりやすい言葉にして欲しいです。話が前後して申し訳ありませんが、先の指標の設定と、その評価方法を検討する一案として、その環境教育を受けた側の人、即ち学生・児童・生徒、社会人、それぞれが、自身の受けた教育から環境意識の効果を評価するなど、様々な手法が提案できるかと思います。「今後検討する」という言葉で終わるのではなく、1案、2案というような形で提案できればと思います。以上です。

二ノ宮座長： 高尾委員ありがとうございました。では続いて増田委員をお願いします。

増田委員： 欠席の予定でしたが、急遽、オンラインで遅刻参加となりました。折角のワークショップの発表を踏まえた発言ができず、大変恐縮です。資料を拝見して、気づいた点だけ手短かに報告します。

まず一つは、溶け込み版の18ページの「学校における学びの充実」に、是非組み入れていただきたいと思っている視点があります。学校の教育活動の全体を通じて、児童生徒等からスタートしていますが、今は保育園、幼稚園でも環境教育に取り組んでいます。是非「乳幼児、児童生徒等の発達に応じて」とし、日本の環境教育は、乳幼児の段階から考えられ、実践されていると付け加えていただけたら嬉しいです。園によっては0歳児から環境教育に取り組んでいるところもありますので、是非そういう視点を入れていただけたらと思います。

そして、もう一つは、17ページからの協働取組で、幾つか具体的な書き方の中に、「地域での取組み・協働取組は一様ではない。その地域の実情であるとか、社会課題の内容等に合わせて、」というような書き方がされているのはその地域、地域に応じた取組が伝わって、良いと思います。さらに、地域毎の実情が分かった上で色々な方策がありうる、あるいは色々な中間支援組織がありうる、ということをも更に文言の中で具体的に付け加えることができるのも良いと思いました。

繰り返し話していることですが、ESD、そして協働取組を進めるときのキーは、コーディネーターの役割だと思っています。その部分は、丁寧に書かれていると思いますが、具体的な事例、以前は、保育園によっては、コミュニティ・コーディネーターを設置しているという事例を紹介したように、具体的な事例等も取り上げると良いと思いました。

二ノ宮座長： ありがとうございました。素晴らしいことに時間に多少余裕のある形で進んでいます。これまでのご発表を受けて、改めて他のチームのお話、またはグループワークを欠席された委員の方々のお話、それに対するご質問、ご意見、またはこれまでに出不い論点で新たに付け加えたいことでも構いませんので、ご発言をお願いします。

ご発言は1人2-3分ほどで進めていければと思います。今日は、いつもと座り方が違っており、いつものように名札を立てる形ですとこちらで把握が難しいということから、挙手をお願いいたします。WEB会議でご参加の委員の皆様はいつもの通り、ご自身のお名前横にある挙手アイコンでお知らせいただくか、チャット機能で発言の希望がある旨をお知らせください。

この後、会場でご参加の委員、その後WEB会議でご参加の委員の順番で指名をさせていただきます。指名を受けた方は会場の方は立ち上がって、机の上のマイクを使ってご発言をいただければと思います。WEB会議の方はいつもの通りマイクのミュートを解除してご発言をいただきますようお願いいたします。

会場でご参加の委員の皆様は、ご起立をいただかないとお顔が見えにくいということで、ご起立いただければと思います。では、委員の皆様いかがでしょうか。棚橋委員お願いします。



す。

棚橋委員： グループワークはたたき台のポイントという関係者が作っていただいたものを基に行ったわけですが、それと実際の改定案のたたき台を見比べていたのですが、その中で、気付いたところをお話させてください。

「溶け込み版」の3ページ「(1) 私たちの目指す持続可能な社会と環境の保全」の最初の部分、ブルントラント委員会の後にすぐSDGsになっていますが、環境教育発祥とも言ふべきトビリシの会議があり、その後、ESDがあってSDGsという歴史的な流れを、入れていただい方が良いと思います。

その下の9ページ、「5つの共通的理解があります。」という箇所は、どこかに記載があるのでしょうか。どこから引用したのでしょうか。それとも環境省が考えたのでしょうか。ここは議論の余地があるような気がします。時間がないので指摘したまでです。

それから8ページ、12行目、「さらに、実践の際は、SDGsの考え方も活用し、環境分野のみならず、環境・経済・社会を統合的に向上させ」という部分ですが、SDGsの考えの中に、環境・経済・社会という視点がありますと読めますが、それを最初に示したのはESDです。そのため順番がちょっと違うのではないのでしょうか。それからSDGsの考え方もありますがSDGsは目標ですので、考え方と言う表現が果たして正しいのでしょうか。

8ページ、22行目、「環境教育が育むべき能力」について、学校教育では能力・態度や資質・能力という言葉を使い、最近文科省では全て資質・能力とまとめていますが、言ってみれば学力のことです。その前に価値観が必要だと思います。ESDが最初に出てきたときに、ESDの目標は環境保全する持続可能な社会を作るための価値観と実践力であり、それが両輪であることを唱えていました。そのため、ここはアが価値観で、イが環境教育を育む能力・態度となって、ウが9ページの環境教育に求められる要素となるのではないのでしょうか。

10ページの「ウ. 環境教育において特に重視すべき手法」について、手法となったときに、学校教育では探究学習です。昔は問題解決学習と言ひ、今は探究学習と言ひますが、そのプロセスがどこにも書いていないので、入れておかなければならないと思います。19ページの実際に学校で取り組む環境教育のところにも記載がないので、探究的に自分で課題を捉えて計画を立て、実際に調べ、まとめて発表する、アクションするという流れが欠けています。これは絶対必要だと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。今回の改定案が、現在の基本的な方針を改定する形で提示されていますので、その中で出典や、どこの議論を反映しているのかというところが分かりにくい部分があるかと思ひます。先ほどの持続可能な社会に関する考え方の5つの共通的理解の土台になったものがあるようでしたら、事務局から情報提供をいただければと思ひます。他の点についても、事務局からの情報提供があればお願いしたいと思ひます。

ご質問、ご意見を他の委員からもお受けした上で進めたいと思ひます。他の委員、いかがでしょうか。飯田委員お願いします。

飯田委員： 新宿環境活動ネットの飯田です。私たちの団体では社会教育施設の指定管理や事業委託等も受けておりますので、社会教育施設の立場からお話させていただければと思います。今、見え消し版のたたき台を見ているのですが、社会教育施設という言葉がたくさん出てくるかと思えます。社会教育施設に関する記載に限らず、たたき台全体を通じて、その言葉が指し示す具体像が見えにくい箇所もあれば、逆に具体的に書き過ぎてしまうとそこに書かれていない方の当事者意識が薄れてしまうとか、自分とは関係ないと思われるという恐れがあるというように、具体的にどこまで書き込んでいくのかというバランスが難しいと思っていますところでは。

その点で発言させていただくと、社会教育施設と言っても本当にたくさんの施設が内包されています。見え消し版の23ページ33行目に、「学校施設のほか、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設（以下「社会教育施設」という。）」という記載があります。社会教育施設という言葉はこれより前にも出てきているので、これより前の文章が指し示す社会教育施設は何だったのかという、まず文章の書きぶりという面で技術的な問題あります。

また、社会教育施設に内包される具体的な施設として、ここに挙げられている公民館、図書館、博物館、青少年教育施設以外にも、例えば環境教育で言うと、公害資料館、自然学校、あるいは環境学習施設、リサイクルセンター、科学館など色々な社会教育施設も拠点機能を果たす可能性があると思います。今、思いつくままに挙げたのですが、これ以外にもたくさんあるかと思うので、具体名を例示するのであれば、精査というか、より加筆した上で、自分には関係ないと思われぬように書いた方が良いでしょうし、書きぶりは全体のバランスとも関係してくるので、社会教育施設にはたくさんの種類の施設が内包されているということをも前提として、多くの施設に当事者意識を持ってもらえるよう精査していただけるとありがたいです。

二ノ宮座長： ありがとうございます。他の委員の皆様、いかがでしょうか。島岡委員、お願いします。

島岡委員： 先ほど、アントレプレナーシップという言葉が出たので、私からも一言お伝えします。私は、大学でアントレプレナーシップ教育に関わっているのですが、その領域を小中高に拡大するという動きがあります。ここで言うアントレプレナーシップは、文科省も定義されている通り、別に起業することだけが出口ではなく、様々な制約の中で不確実な世の中で新しい価値を生み出していく、チャレンジする精神と定義されています。環境教育を通じて、アントレプレナーシップは涵養できる部分があり、今回これを反映するかどうかは議論が必要ですが、5年後になると、確実にアントレプレナーシップ教育を小中高に導入するという動きが出てきます。今ももう始まっています。その時に環境教育プラスオンで、アントレプレナーシップ教育があるという現場はびっくりしてしまうと思うのですが、そうではなくて、環境教育の中でアントレプレナーシップ教育は涵養できるということであれば、融合できると現場にもスムーズに新しい視点というのを持ち込まれて、新しい価値を作

るという意味で、環境教育にも新しい風が入ってくるのではないかと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。先ほどのグループワークの中で、私も参加していたBチームでは、社会変革を支える教育という意味ではシチズンシップ教育をしっかりと位置づけて環境教育との関係を書き込んでいくべきではないかというようなことも話しました。シチズンシップ、アントレプレナーシップ、社会変革を支える教育のあり方、教育としての環境教育は大変重要な視点かと思えます。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。では、オンラインの方も含めて追加のご意見、ご質問がおありの方、挙手をお願いいたします。吉田委員、お願いします。

吉田委員： 細かい中身の話ではないのですけれども、今回、こういうグループワークのことも考えて、主要な部分という抜粋版をご準備いただいて、これはこれでよく考えられた工夫だと思う一方で、ポイントとして気にしていることが全体を通じてあったのですが、この抜粋部分だけではその気にしていた部分が出てこないの、これだけをご覧になって議論いただくと、全体を見たときにバランス的に難しい部分があるというのを感じながら参加しました。

他のチームが指摘されたように普通の生活をしている人には馴染みのない単語がたくさん出てきます。これらには、何か注釈的なものをつけたりされると思うのですが、そういう配慮をいただかないといけないのではと感じました。全体の話として、何人かの委員がおっしゃっていましたが重複している部分があるので、すっきりした方が伝えたいことが伝わるのではというようにも感じました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。これまでの方針の改定ということで、付け足し付け足しできている部分の重複や、全体的に整理が必要な部分が多いということが先ほどのグループワークの中でも幾つかのチームから出ていたかと思えます。用語についてもそうですね。今回、たたき台のボリュームが多く、委員の皆様にお送りするのが直前になったということもあり、抜粋や議論のポイントを事務局から提示していただきましたが、もちろん全体を通じて、この場でお気づきの点でもご指摘いただければと思いますので、宜しくお願いします。

他の委員の皆様いかがでしょうか。本日の議論を受けた上で、たたき台をさらに改善、修正し、次回の会議で、最終化ということになりますので、是非この機会に気になる点、今日の議論のポイントには挙げられていない点でも、挙げていただければと思います。

環境省・堀上審議官： 環境省の審議官の堀上と申します。今日は、非常に多様なバックグラウンドを持っていらっしゃる委員の方々にワークショップをしていただき、色々なご意見があり、それを踏まえて理解が深まった上で更に会議の中でご意見を出していただいたのは非常にありがたいと思っています。

お伺いしたいのは、Bチームから発表された社会変容について、「この5年間の流れを意識して」という箇所です。基本方針は5年を目途に改定する中で、恐らくこの5年間には非

常に色々な事があり、その中で重要な事項については、入れていかなければならないと思います。これまで実施出来ていないことについても入れなければならぬとは思いますが、特にこの5年間の流れで、意識しなければならない事項について、少し強めに記載しておくことが必要かと思えます。そういう意味でこの5年間で特にどのようなことが意識されるのかについてお伺いしたいです。気候変動、新型コロナという事項は当然あるわけですが、そういうことを意図されているのかどうかも含め、確認をさせていただければと思います。

二ノ宮座長： 審議官、ありがとうございました。この5年間で踏まえた改定を意識する上で重要と思われる点について、先ほど社会変革を担う環境教育という視点について発言をされましたけれども、今おっしゃられた気候変動のような切迫した問題が社会で広く認識されつつあること、他にも色々な領域であるかと思えます。それぞれの立場から、今打ち出すべきことについて、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員： 私の記憶に間違いがなければ、この5年間というか、2020年にはパリ協定が実施に移されたと思います。今回の改定案に既に反映されていなければ、反映していただきたいです。

二ノ宮座長： ありがとうございます。気候変動に関して特にパリ協定後の動きがこの中にどの程度反映されているかということで、後ほど事務局からご回答いただければと思います。他の委員はいかがでしょう。

山崎委員： この会議の第1回目あたりでも申し上げたと思うのですが、新型コロナについては、この5年では外せない事項であり、次に気候変動に対する危機意識の構造化がありますが、さらにこの1-2年について、どこかで触れられると思いますが、生物多様性保全に対する国際的な動きの高まりがあると思います。私達は地域の1 N P Oですが、私たちもそのあたりが急速に高まっていると感じています。そのあたりの言及も、この5年間の潮流の一つとして加えていただけると幸いです。

二ノ宮座長： ありがとうございます。気候変動、生物多様性保全ですね。グローバルな地球環境課題として非常に重視されているものを、どのようにこの中に位置づけていくかという課題かと思えます。加えてコロナを踏まえた環境教育のあり方ということになるかと思えます。他の委員の方々、いかがでしょうか。關口委員お願いいたします。

關口委員： 先ほども申し上げたのですが、10代、20代の環境に対する意識がとても高まっています。顕著にそれを感じる5年間です。何をどのようなところで感じるかと言うと、例えば私どもの行っている環境教育研究会への問い合わせは、20代の先生からが非常に多く、研修会には20代の先生の参加が多いです。これは今までになかった傾向です。それから、グ

レタさんを始めとしたダボス会議に呼ばれた10人の10代の若者たちもそうですし、10代-20代がもう黙っていられなくなったというのが現状ではないでしょうか。我々が尻をたたかれています。企業側の若者の変化については、品川さんから是非お願いします。

品川委員： 5年前と今を比べて、例えばSDGsという言葉を考えても、5年前のSDGsの認識と今の認識は全然違ってきます。今の新入社員は、SDGsに取り組んでいるかどうかを会社の判断材料にしています。5年前はそういうことはなかったのですが、今はそういうことに取り組んでいる会社を求めています。これはおそらく学校教育の中で相当SDGsが浸透してきているのだらうと思います。これは色々な活動の中で進化したことだと思のですが、同じ一つの言葉を使っても、前と今では全然認識が違う点を、考えなければならぬと思います。また、産業界では、公正な移行、トランジションが一部、起きていますが、企業が求める人材も大きく変わりつつある点を踏まえていかなければならないのではと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。ESD for 2030の重点領域の中でも若者の力の発揮をいかに支援していくかということが打ち出されていますが、先ほど飯田委員からも発言がありましたが、その視点がますます重要になります。SDGsネイティブという言葉も聞かれるようになっていますが、若者の意識の変化に環境教育がどう追いついていくかということもあるかと思います。他の委員の皆様いかがでしょうか。飯田委員、お願いします。

飯田委員： この5年でいうと、他の委員の方もおっしゃっていたように、外的な要因と内的な要因があり、外的な要因はコロナ、内的な要因はGIGAスクールによる教育のデジタル化が挙げられ、環境教育にとって避けて通れない、ポジティブな意味でも、ネガティブな意味でも影響を受けた5年間だったと思います。雑な捉え方かもしれませんが、これまで環境教育では現場に行く、当事者から話を聞く、本物から学ぶことをとても大切にしてきたと思うのですが、コロナによってそれができなくなった。そしてGIGAスクールによって1人1台タブレット、1人1台パソコンのような教育環境が実現し、環境教育を推進していくツールが揃ったところで、アフターコロナでは、現場に行く、当事者から聞くというようにスタイルを戻した方が良い場面と、不可抗力ではあったけれど、デジタルを使ってみたことでより広いところにアプローチできた、これまで繋がれなかった人と繋がることのできたというように、アフターコロナ以降も残した方が良いレガシー、経験もあったと思います。そのため、この5年の色々な要因による教育のデジタル化は、環境教育にとって大きかったと思いますし、次の5年を示す基本方針には、それを踏まえて、リアルとデジタルをどう組み合わせ、融合させていくか、ベストミックスを探る視点を入れるべきではと思います。

また、「見え消し版」のテキストの24ページ、若者の社会参画の促進の冒頭のところで、加筆されている箇所ですが、思いのところが含めた加筆があって、ボリュームが増えているという印象です。その中で、若者の強みというのはSDGsネイティブ、デジタルネイティブということで、国内外を問わずソーシャルメディア等で繋がっている、物理的な距離

として遠い海外の課題、SDGsの課題でも、特に自分と関係ないという意識を持ちにくい、自分事化しやすいメリットがあると思っています。「その際は」以降の箇所ですが、「地域のあるべき姿について多様な主体と対話することを通じて、社会への帰属感や当事者意識を育むことが必要です。」という書きぶりだと、若者の活動がローカルな活動に集約されていく印象を受けるので、国内のローカルな活動もちろん大切ですが、国内外の交流や活動、国をまたいだような活動も若者の強みであり、環境問題の解決に向けては地域や国を超えた連携・協働が必要なので、こぢんまりとした感じにまとめず、グローバルな視点を加えて記載してはどうでしょうか。また、言葉のチョイスとして、帰属感というと受動的な印象を受けるので、参加感とか参画感というように、自らが選んでいるといったポジティブなニュアンスが伝わる言葉に代えると良いと思います。私の中でも精査した上で、より良い言葉があれば、別途お送りします。

二ノ宮座長： 改定案にデジタルツール等の効果的活用についての記載が増えていますが、その点について、お話を聞きながらグローバルシチズンシップ教育とESDとが、両輪といますか、かなり重複するものとしてこの5年間で注目されてきたという背景もあるように思いました。グローバルシチズンシップ教育を推進していく上でも、デジタルツールや若者のグローバルな力をいかに活かしていくか、支えていくかという視点が盛り込まれていくと良いと思います。他の委員の皆様、いかがでしょうか。棚橋委員、お願いします。

棚橋委員： 今、色々な方がおっしゃったように、5年前、さらにもっと前から随分変わってきたと思います。環境教育推進法だった頃は、例えば公害の問題や環境保護の問題が中心でしたが、今や地球全体の気候変動の問題などに繋がってきていて、環境問題が世界中の問題となり、共通するものになってきています。つまり、日本の環境政策、環境教育のやり方も、ワールドスタンダードに合わせたような考え方、取り組みが必要で、それぞれの国で事情があるから仕方ないということをはいけないと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。増田委員、お願いします。

増田委員： この5年間の変化という視点でお伝えするならば、いわゆるアウトドアブーム、キャンプブームというものが、コロナにも繋がるとは思いますが、非常に大きくなったと思います。一方で、それが環境教育に直結したかと言われると、結びついたところもあれば、そうではないところもあると思っています。そして先程、飯田委員もおっしゃっていましたが、このコロナで可能性が見えてきたものとして、今日私はオンラインで参加をしていますが、オンラインを活用した自然体験も含めた環境教育のプログラムの多様化が進んだと思います。以前だとなかなか繋がりにくかった方もオンラインで繋がり、リアルに世界や地域のことを知ることが一気に広がったのもこの5年間の変化だと思っています。

二ノ宮座長： ありがとうございます。他の委員の皆様、いかがでしょうか。島田委員、お願い

します。

島田委員： 環境省が取り組まれている「デコ活」が、今回触れられていないのは勿体ないと思います。折角良い活動で、全国民に環境問題、地球温暖化問題を自分事に捉えてもらうということを目指し、環境学習と繋がる場所があると思いますので、その辺を連携して書いてもらえると良いのではないかと思います。

最後の「今後の法の施行状況についての検討、見直しの準備」に関して、この中で「体験の機会の場への参加者数の増等」という記載が前回あったのが今回削除されています。体験の機会が重要ということを行っているように思いながら、その体験の機会の場の、参加者の増が消されたのはなぜかと思いました。もう体験の機会の場よりも、これからは中間支援組織のような取り組みを行っていくという姿勢なのか、敢えて消された理由をお教えいただきたいと思います。

二ノ宮座長： 島田委員ありがとうございました。ここで一度、幾つか出ている質問について、事務局からご回答いただければと思います。SDGsの持続可能な社会に関する5つの要素、デコ活、体験の機会の場、それからパリ協定に関する事項の反映等が質問として出ているかと思います。

環境省・東岡室長： グループワークから長時間にわたり、様々なご指摘をいただき大変ありがとうございます。ご指摘いただいている点について、分かりにくい表現、今回追記した箇所でも引用元を明らかにした方が分かりやすい点には脚注をつけたり、カタカナ表記で分からないところは解説をしたりする予定です。

見え消し版の4ページ、環境教育の理念や考え方として、元々書いていた基本指針では第1から第4の4つの共通的理解となっていたものを5つとして今回記載しました。引用元は恐らくこの基本方針を作るときの専門家会議の議論の中でこういうことが共通的理解として書けるのではないかと整理されたと思っています。もし分かれば、記述をさせていただきます。4ページ、第4の後半から追記をしています。

5年の動きということで、パリ協定について言及されましたが、見え消し版の7ページ、24行目「特に気候変動においては、1.5度目標の達成に向け」という箇所はパリ協定を意識して書いています。ただ明示的に5年の中でどういう動きがあったのかについてはまだ書ききれていません。今回は、これまでの専門家会議でご指摘いただいた箇所に事務局で修正を入れ、今後、前半のところでも5年の動きについて事実関係について記載をしたいと思っていました。今回指摘をいただいたパリ協定の部分、生物多様性の重要性に関する最近の国際的な動き、ネイチャーポジティブ等について書ききれていませんので、省内でも相談をし、5年の重要な動きについては書き入れたいと思っています。コロナについてもDXの推進やGIGAスクール等によって、さらに世界と繋がることによって国外とも活動ができるようになったという動きもあるかと思っています。そのような点についても、前段に書き入れたと思っています。

デコ活について記載がないのではないかという指摘ですが、デコ活という形では入れていなかったのですが、デコ活の要素については入れています。例えば、見え消し版 15 ページ、14 行目、「エ 参加と協働」の箇所「特に近年深刻化している気候変動問題については、脱炭素社会の実現に向けて一人ひとりの行動変容、ライフスタイルの転換・・・」という文章はデコ活を意識しています。明示的に書いた方が良ければ、検討します。現時点ではこのような書き方をしています。

10 代-20 代の若者の動きについても、最近の 5 年の動きとして行動変容があるということであれば、前段に入れたいと思います。持続可能な社会に向けての公正な移行という点も、まだ書ききれていないので、追記していきたいと思っています。

環境省・富樫補佐： 見え消し版 36 ページ、法の施行状況についての検討、見直しの準備の項目、「体験の機会の場への参加数の増等の広がりをつめる指標を含めて、その成果や課題を総合的に捕捉していきます。」という文章については、前回の改定で体験の機会、体験活動がとても大切だということをクローズアップし、この 5 年の間で体験の機会の場、参加者数、認定数を統計として取り出しつつ、公表してきました。参加者数の増加などの指標については、ある程度この 5 年間で定着しつつあるということで、削除しました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。(2) 基本方針の達成状況の検証が最後の部分に入っているので、そこに何を含めていくかということとも関係するかと思います。

まだご発言のない委員の皆様、いかがでしょうか。もしありましたら、挙手をお願いします。合瀬委員をお願いします。

合瀬委員： 今回全文を読ませていただき、大体の考え方が分かりました。環境のことをきちんとやってこなかった者にとっては、大変難しい用語が並んでおり、横文字などはついていけないところがあります。この業界でしか通用しない言葉のようなものがあり、例えばデコ活という言葉は先ほど初めて知りました。様々な方がお読みになる文章なので、この辺りのところは直していただきたいと思います。それから、先ほどの 5 年間に何が起きたかについては、様々な対応が求められたところもありますが、その一方で、色んな取り組みが進んできた 5 年間であったとも考えています。

農業でいえば、これまでは農薬や肥料を使っても良いから農産物を安定的に供給するところから、「みどりの食料システム戦略」に基づいて、環境を考えながら、なおかつ生産性を上げるためにはどうすれば良いのかというように、様々な制約条件を考えながら、食料の安定供給を目指すところも出てきています。そのため、そういう前向きなところも是非、入れていただければと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。では最後に言っておきたいということがありましたら、ご発言ください。佐藤委員をお願いします。



佐藤委員： パリ協定について、という部分で、先ほど東岡室表がおっしゃったように、見え消し版7ページあたりがそれに該当するということであれば、もう少し触れた方が良いと思います。何故かというと、パリ協定の中には環境教育の項目があります。もう一つ言うと、2020年から実施に移されたと言いましたが、その辺りにルールブックがようやく決まっています。これによって環境経済が、実質動き出し、金融機関もそれに注意を払うようになりました。もちろん製造業も、それに縛られるようになってきているので、もしこれだけの表現しかないというのであれば、大きく入れた方が良くと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。気候変動について Action for Climate Empowerment (ACE) という文脈での教育のあり方、参加のあり方が強調されてきているということもありますので、それも踏まえた改定にできるように、この後事務局と相談していきたいと思えます。

では、お時間になりました。今日はグループワーク、それから会議ということで皆様、本日に充実したご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。本日の審議はこれで終了といたします。では最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

環境省・富樫補佐： 皆さま、長い時間にわたりご参加いただきましてありがとうございました。本日いただいたご意見は事務局にて精査し、たたき台への反映等を行い、二ノ宮座長にご確認いただいた上で第6回専門家会議に改めてお示しいたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめを行い、委員の皆様にご確認いただきました後、環境省ホームページに掲載させていただきます。

次回、最終回となる第6回会議は、11月16日（木曜日）、午後2時から4時で開催したいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の第5回環境教育等推進専門家会議を終わります。

本日は、ありがとうございました。

以上